

JA共済連のごあんない

ひと・いえ・くるまの総合保障

2018



Information

農業を母に。 助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、
人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、
地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、
一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求することです。
そして、すでに半世紀以上にわたるJA共済の歴史は、
組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。
時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。
これからも、地域の皆さまとともに、
暮らしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。
農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ
いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

JA共済連の概要 (平成30年3月末現在)

名称	全国共済農業協同組合連合会(略称:全共連 / 愛称:JA共済連)	
創立	昭和26年(1951年)1月31日	
所在地	〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表)	
会員数	794会員(正会員746、准会員48) ※正会員の内訳は、JA 657、県信連 32、県経済連 8、県厚生連 33、 その他連合会 14、全国連 2	
総代定数	210 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される 総代定数 208、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2	
役員数	経営管理委員 23名、監事 5名、理事 11名(平成30年7月27日現在)	
職員数	6,382名 一般職員:男子 3,875名、女子 1,559名 常勤嘱託:948名	

資産状況	総資産	58兆 1,890億円
負債状況	共済契約準備金	53兆 272億円
純資産状況	出資金	7,565億円
保有契約高	生命総合共済	117兆 7,664億円
	建物更生共済	142兆 1,790億円



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

INDEX

トップメッセージ…………… 2
 JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)…………… 4
 事業活動のご報告(平成29年度の事業トピックス)…………… 6

2017年度の業績

10

事業概況……………10
 資産・負債等の状況……………12
 収支の状況……………13
 健全性を表す指標……………14

事業活動

16

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供……………16
 農業者の皆さまへの取り組み……………21
 ご契約締結までの手続き……………24
 ご契約期間中の情報提供……………26
 共済金の請求……………28
 サポート体制……………30
 国内外の協同組合と連携した取り組み……………33

地域貢献活動

34

地域貢献活動への取り組み……………34
 健康管理・増進活動……………35
 災害救援／復興支援……………37
 交通事故対策活動……………38
 文化支援／環境保全活動……………42
 各都道府県本部独自の地域貢献活動……………43

JA共済Q&A…………… 45

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、JAとJA共済連の一体的な事業運営を強固にしつつ、将来にわたって、事業環境の変化に適切に対応した事業活動を展開することにより、組合員・利用者の皆さまの暮らしを守り、農業と地域社会づくりに貢献し続けていきます。

平成28年度から30年度 JA共済3か年計画

スローガン

“地域に広げる助け合いの心

～暮らしと営農を支えるJA共済～”

< 基本方向 >

- | | | | |
|---|---------------------------|---|----------------------------|
| 1 | 組合員・利用者との関係強化の徹底と新たな仲間づくり | 2 | 事業の効率化の促進と永続的な保障提供に向けた態勢整備 |
|---|---------------------------|---|----------------------------|

< 重点取組事項 >

- | | | | | | |
|---|---------------------------|---|--------------------------------|---|-------------------------|
| 1 | 磐石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化 | 2 | 共済事業としての地域活性化・農業経営に貢献する取り組みの強化 | 3 | 連合会改革の実践と永続的な健全性・信頼性の確保 |
|---|---------------------------|---|--------------------------------|---|-------------------------|

JA共済連のごあんない 2018 2018年8月発行
 全国共済農業協同組合連合会
 編集担当：調査広報部事業広報グループ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』をもっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざし

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる

地域社会づくりをめざした取り組みを行っています。

このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまに分りやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2018」を作成いたしました。

本誌をご覧ください、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

大阪府北部を震源とする地震および平成30年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

JA共済連では、JA共済事業の使命を果たし、被災地域の日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。

取り巻く環境

日本の農業を取り巻く環境は、農業就業人口の減少や高齢化が進行するなか、大規模化・法人化が進んでおり、農業構造の変化が加速しています。

このようななか、JAグループは、平成27年10月の第27回JA全国大会において決議した、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、営農・経済事業の強化等の取り組みを中心に自己改革を進めており、JAや県域の取組状況を踏まえ、平成31年3月に開催予定の第28回JA全国大会で更なる自己改革の取り組みについて決議する予定です。

一方、政府は、平成29年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農林水産物・食品の輸出促進や農地制度の見直し、食品流通構造の改革等を追加しました。

また、通商交渉においても、米国を除くTPP(環太平洋連携協定)参加11か国の新協定「TPP11」の関連法案が平成30年6月に成立し、国内手続きが完了したほか、平成30年7月には欧州連合とのEPA(経済連携協定)に署名するなど、今後の動向を注視すべき状況にあります。

平成29年度の事業概況

平成29年度は、「地域に広げる助け合いの心」〜くらしと営農を支えるJA共済〜をスローガンに掲げた3か年計画の中間年度として、「磐石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化」「共済事業としての地域活性化・農業経営に貢献する取り組みの強化」「連合会改革の実践と持続的な健全性・信頼性の確保」に取り組みました。

具体的には、タブレット型端末機ラブレッツ(Lablet's)を活用した3Q訪問活動・あんしんチェックの実践や仕組改訂(建物更生共済・子ども共済)を契機とした各種キャンペーン等を活用し全戸訪問の徹底に取り組むとともに、セットプラン等を活用した保障性仕組みの提案強化や、子ども共済をきっかけとした3世代にわたる事業基盤づく

事業活動の原点に、 ていきます。

り、建物更生共済の保障点検の徹底、自動車共済の新規契約や継続アプローチの実践等により、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現に取り組みました。

農業経営に貢献する取り組みとしては、農家組合員の皆さまへの農業リスク診断活動に引き続き取り組むとともに、同活動を通じて、「農業リスク」に対応する共済・保険の提供に共栄火災と連携して取り組みました。

タブレット型端末機タブレット(Lablet's)を活用した契約申込手続きのペーパーレス化、キャッシュレス化について、平成

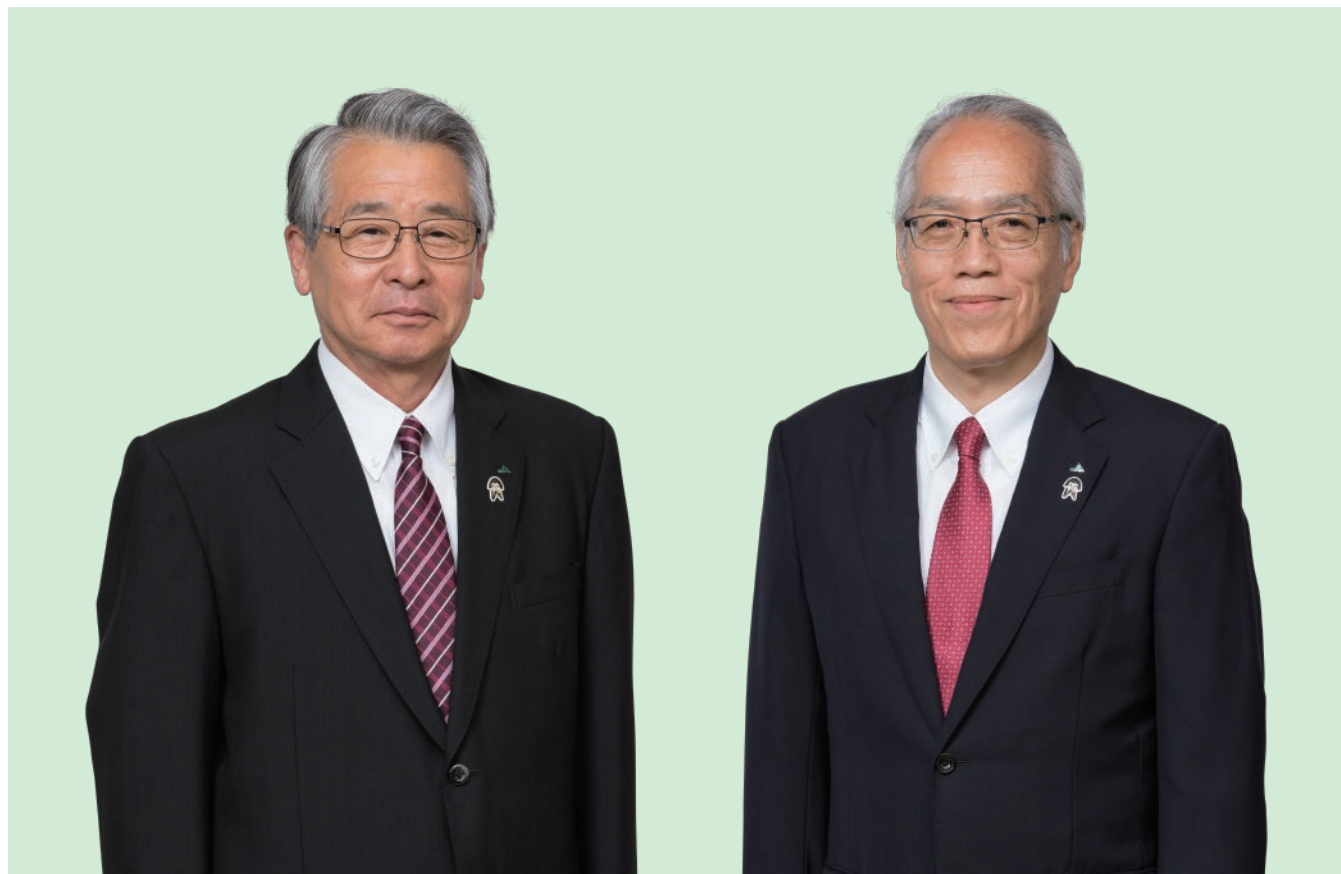
28年4月の生命総合共済に引き続き、平成29年4月から建物更生共済、平成29年10月から自動車共済において順次導入を進め、浸透・定着を図ることで、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性の向上とJAの事務負担軽減に取り組みました。

さらに、自動車損害調査業務においても、JAと連合会の業務分担の見直し(JAの損害調査業務を連合会へ移管)に順次取り組みました。

むすび

JA共済では、事業開始以来、相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、豊かで安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでまいりました。これからも「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」

として、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに健全な経営による、誠実な事業活動を行ってまいります。



経営管理委員会会長

市村 幸太郎

代表理事専任

柳井 二三夫

平成30年8月

JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に、組合員の運営参画により組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支援しています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。

なお、平成28年11月に「協同組合の理念と実践」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ **定義** 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

■ **価値** 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

第4原則 自主・自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

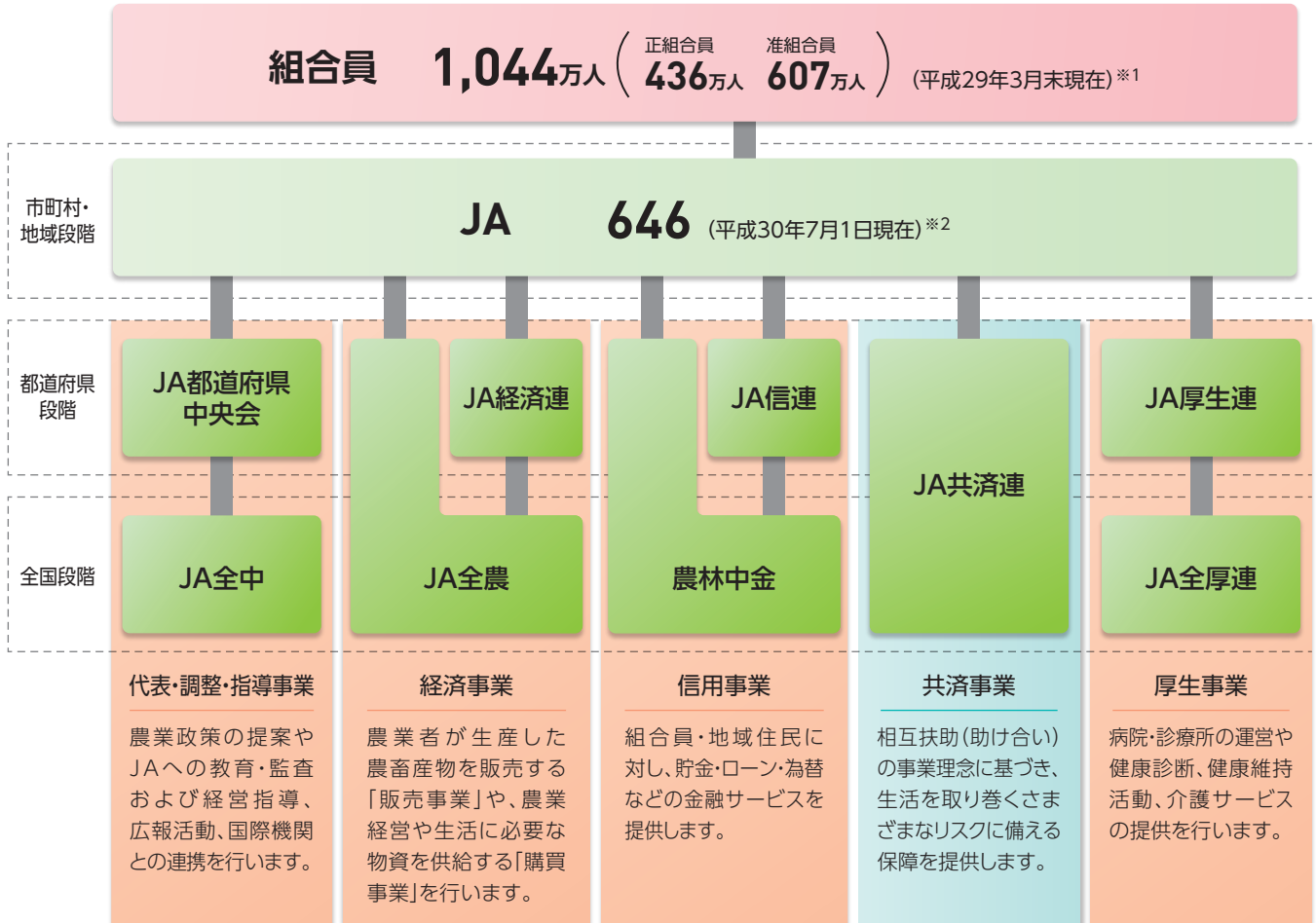
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

JAグループの組織図



※1 組合員数は、「平成28事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、平成30年7月1日現在のJA全中調査によるものです。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障制度です。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

JA共済

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

事業活動のご報告(平成29年度の事業トピックス)

地域密着の事業推進の実践

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。

平成29年度は、タブレット型端末機(Lablet's)^{ラブレッツ}を活用し、3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」と共済未加入者さまに対する「はじまる活動」に取り組み、組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化を図りました。



契約者・利用者満足度の向上

ライフアドバイザー(LA)は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で20,426名が活動しています(平成30年3月末現在)。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話対応などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約1,260か所のサービス拠点(事故相談窓口)と約5,690名の損

害調査サービス担当者を配置するほか(平成29年4月1日現在)、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の修得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動を行っているライフアドバイザー(LA)等を対象とした生活保障に関するアンケートの実施等により、よりの確にニーズを反映した仕組みの開発を行っています。

平成30年4月には、病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に対する保障ニーズにお応えするため、「生活障害共済」を新設しました。

また、「自動車共済」について、未保障の農業用自動車の更なる解消を図るため、季節農業用自動車保障特約の対象農業用自動車の範囲を拡大するなどの改訂を行いました。



地域貢献活動への取り組み

豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、健康管理・増進活動や災害救援・復興支援、交通事故対策活動などのさまざまな活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさや地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の相互扶助(助け合い)の精神をお伝えするため、文化支援活動にも力を入れています。

平成28年度からは、より一層各都道府県の特性を活かした地域貢献活動に取り組んでいます。



国内外の協同組合との連携

JA共済連は、国内では「日本協同組合連携機構(JCA)」や「国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)」に、海外では「国際協同組合同盟(ICA)」や「国際協同組合保険連合(ICMIF)」およびその地域協会である「ICMIFアジア・オセアニア協会(AOA)」にそれぞれ加盟しています。

これらの団体はいずれも、協同組合運動や協同組合保険・共済事業の持続的な発展を通して、組合員・利用者の皆さまの生活の安定や向上に寄与していくための活動に取り組んでおり、JA共済連は、国内外の協同組合と連携したさまざまな活動にも積極的に参画しています。



自己改革の取り組み

JAグループでは、平成27年10月の第27回JA全国大会において決議した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、営農・経済事業の強化等の取り組みを中心に自己改革を進めており、JA共済連では、JAの共済事業にかかる事務負担軽減、農業者の所得増大をサポートする施策等について、取り組みを進めています。

JAの事務負担軽減に向けた取り組み

JAの共済事業にかかる事務負担軽減に向け、各施策の取り組みを進めています。

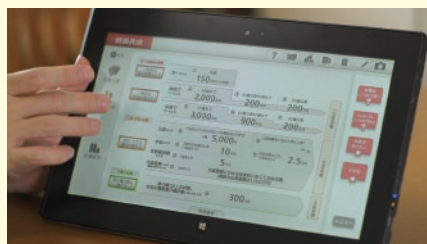
(1) ペーパーレス・キャッシュレス手続きの導入

組合員・利用者の皆さまの利便性向上とJAの事務負担の軽減を図るため、平成28年4月からタブレット型端末機(Lablet's)を活用した契約申込手続きのペーパーレス化や第1回共済掛金のキャッシュレス化を導入しています。

これらのペーパーレス・キャッシュレス手続きについては、これまで、平成28年4月から生命総合共済に導入し、平成29年4月から建物更生共済、平成29年10月から自動車共済へと順次対象業務を拡大してきました。

※ 終身共済(告知書扱い)の契約申込手続きにおける計測調査結果より
組合員・利用者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。

ペーパーレス手続きの導入により、契約申込手続き時間は、従来の書面による手続きと比べて平均で1件あたり約17分短縮(約30分⇒約13分)されていることが確認できました*。



- 大きな画面、大きな文字で確認できるので、見やすくなった。
- 共済契約の申し込みの際に、現金を用意する必要が無いたので、便利になった。
- 何種類も書類を書く必要がなくなり、簡単になった。

(2) JAと連合会の業務分担の見直し

JAの業務負担の軽減と契約者対応力の強化に向け、JAと協議のうえ自動車損害調査業務におけるJA

と連合会の業務分担の見直し(JAの損害調査業務を連合会へ移管)に、順次取り組んでいます。

農業者の所得増大をサポートする取り組み

「農業者の所得増大をサポート」するため、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。

(1) 農業リスク診断活動

農業経営の大規模化・法人化、6次産業化による多角化などの農業構造の変化にともない、農業を取り巻くリスクは増大・多様化しています。

このような農業環境の変化を踏まえ、JAグループと連携し、平成28年度から農業者の皆さまに「農業

リスク診断活動」を展開しています。

この活動では、リスクチェックシートを活用し、農業を取り巻くリスクのお知らせと、リスクに対する備えの確認を行っており、これまでに約10万件実施しています。

農業者の皆さまからは、次のような感想をいただいています。



- 「農業リスク診断」を受けて、それまで気付かなかったリスク対策を検討するきっかけとなった。
- 農業経営を行っていくうえでのリスクに対応する保障を知ることができた。

「リスクチェックシート」を活用した「農業リスク診断活動」に加え、平成30年度からはタブレット型端末機を活用し、農業者の皆さまを取り巻くリスクを視覚的によりわかりやすく確認いただける「農業リスク診断システム」を導入しました。



リスクチェックシート

この「農業リスク診断システム」は、JA共済のタブレット型端末機(Lablet's)のほか、JAの営農部門のタブレット型端末機等でも使用可能となっており、JAの営農部門とも連携した活動を展開しています。



農業リスク診断システム画面

(2) 農業者の皆さまに対する保障の提供

「農業リスク診断活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、その備えとして、JA共済の保障仕組みと共栄火災の保険商品を提供することにより、

※ 主な保障仕組み等については、P. 22～23「農業者の皆さまに対する保障」をご覧ください。

農業者の皆さまの事業・生活基盤の安定化に取り組んでいます。

(3) 農作業事故の未然防止

農業における死亡事故は高水準で推移しており、その発生率は、他の産業を大きく上回っています。

JA共済連では、「事故が起こった際の保障の提供」だけでなく、「農作業事故の未然防止」をリスク対策の両輪と位置付け、農業者の皆さまの安全確保、リスク軽減・回避につながる活動に取り組んでいます。



農機事故防止対策呼びかけ用チラシ (農林水産省・警察庁と共同作成)

地域活性化・農業経営に貢献する取り組み

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献する取り組みを強化するため、地域・農業活性化積立金を活用し、地域の実情に応じて県ごとに「くらしや営農」に関する活動に取り組んでいます。

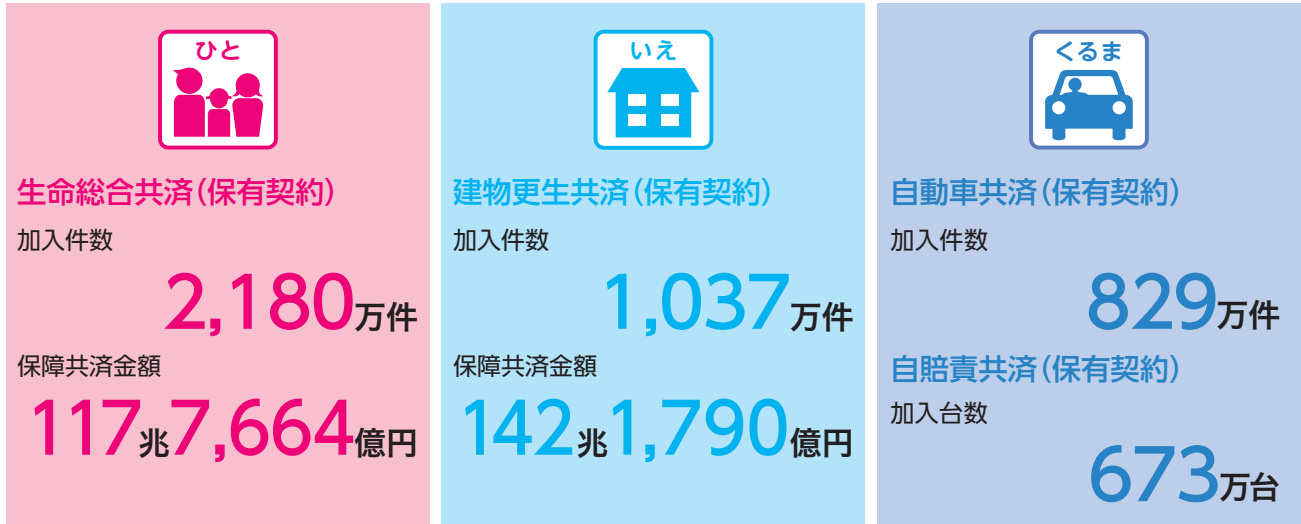
主な施策例

- 担い手サポートセンターの活動支援
- 農業用機械・加工器具の購入助成
- 直売所の強化支援
- 給食事業への支援
- 食育イベント・食農教育
- 農産物ブランド化促進事業助成
- 農業高校等への支援
- 地産・地消促進活動への支援
- 鳥獣被害対策

事業概況 (平成29年度の業績ハイライト)

JA共済の主な加入状況

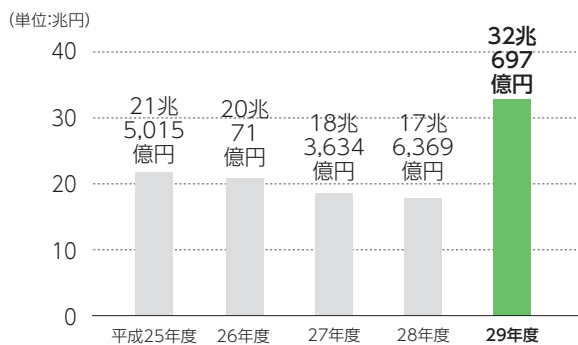
JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



共済契約の概況

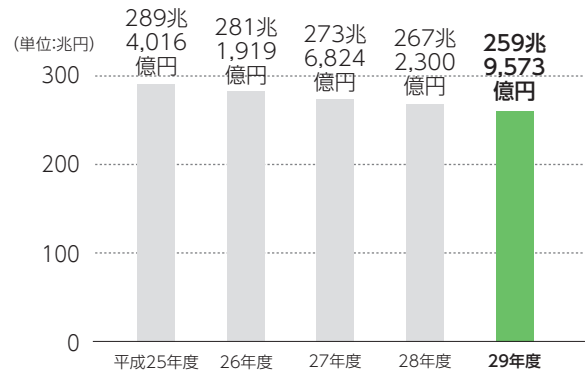
長期共済 新契約高

保障共済金額 **32兆697** 億円



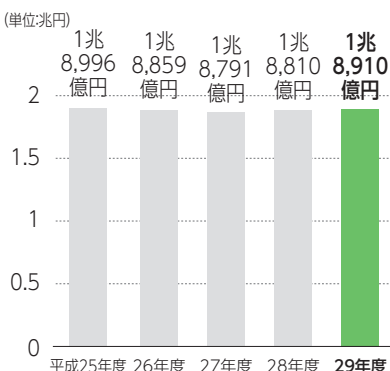
長期共済 保有契約高

保障共済金額 **259兆9,573** 億円



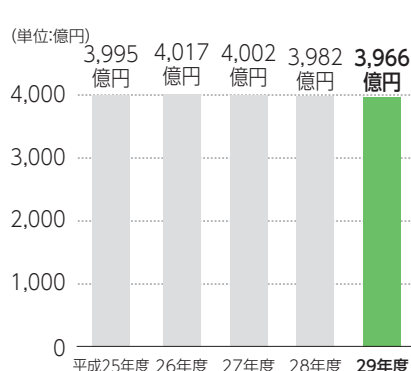
年金共済 保有契約高

年金年額 **1兆8,910** 億円



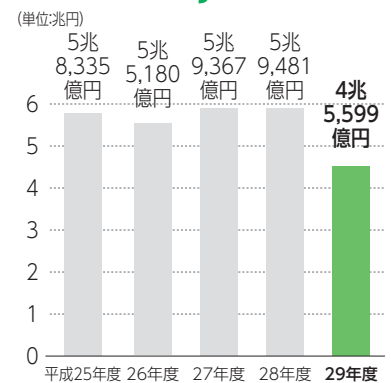
短期共済 新契約高

共済掛金 **3,966** 億円



共済掛金

4兆5,599 億円

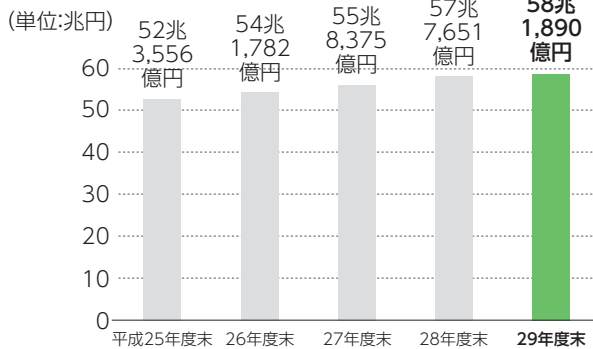


総資産

58兆1,890億円

総資産は、58兆1,890億円(前年度末比100.7%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は53兆272億円(前年度末比100.3%)となりました。

〈総資産の推移〉



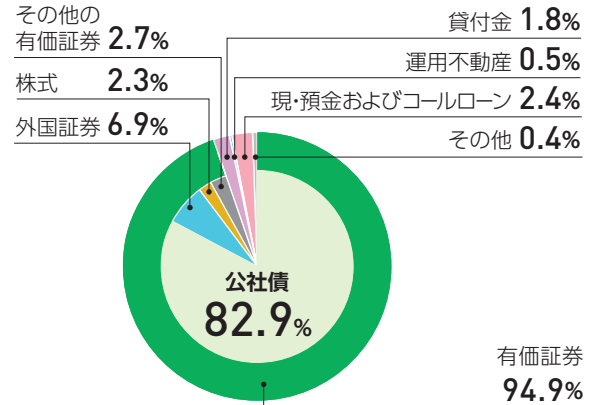
運用実績の概要

運用資産

56兆791億円

長期安定的な収益基盤の維持・強化に向けて、円貨建の確定利付資産(公社債、貸付金等)を主体とした運用に取り組みました。また、株式等の運用については、市場動向や価格変動リスクを踏まえた取得・売却に取り組みました。

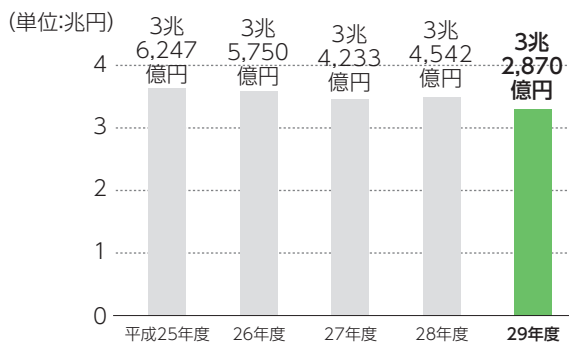
〈運用資産の内訳〉



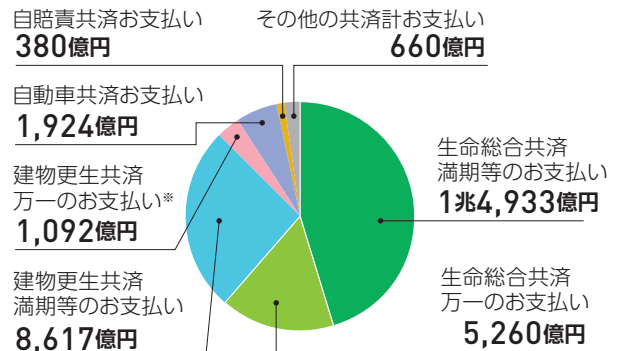
共済金支払額

3兆2,870億円

〈共済金支払額の推移〉



〈共済金支払額の内訳〉



※建物更生共済における万一のお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは709億円です。

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉

平成29年度の主なお支払い

- 平成29年7月
台風3号・九州北部豪雨(福岡・大分・熊本ほか)
7,368件 / **91**億円
- 平成29年9月
台風18号(大分・愛知・北海道ほか)
18,426件 / **68**億円
- 平成29年10月
台風21号・22号(福井・三重・千葉ほか)
63,093件 / **201**億円

過去の主なお支払い

- 平成7年1月
阪神・淡路大震災(兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件 / **1,188**億円
- 平成11年9月
台風18号(熊本・山口・鹿児島ほか)
180,030件 / **638**億円
- 平成16年9月
台風18号(山口・熊本・福岡ほか)
284,560件 / **1,083**億円
- 平成16年10月
新潟県中越地震(新潟・群馬・福島ほか)
87,659件 / **773**億円
- 平成23年3月
東日本大震災(宮城・福島・岩手ほか)
683,433件 / **9,367**億円
- 平成25年11月～平成26年3月
平成25年度雪害(山梨・埼玉・群馬ほか)
173,742件 / **814**億円
- 平成28年4月
熊本地震(熊本・大分・福岡ほか)
93,206件 / **1,479**億円

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より4,239億円増加し、58兆1,890億円となりました。このうち有価証券は53兆2,074億円(総資産に占める割合91.4%)、貸付金は9,965億円(同1.7%)、運用不動産は3,073億円(同0.5%)となりました。

貸借対照表

(単位:億円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末
現・預金	7,891	13,429
金銭の信託	1,233	1,827
金銭債権	546	420
有価証券	532,813	532,074
貸付金	10,710	9,965
運用不動産	3,106	3,073
未収共済掛金	2,979	1,945
未収再保険勘定	162	154
共済資金	82	71
その他資産	2,026	2,398
業務用固定資産	1,516	1,502
資本貸付金	1,000	1,000
外部出資	3,095	3,095
繰延税金資産	10,525	10,965
貸倒引当金	△ 36	△ 32
外部出資等損失引当金	△ 2	△ 2
資産の部合計	577,651	581,890

負債・純資産

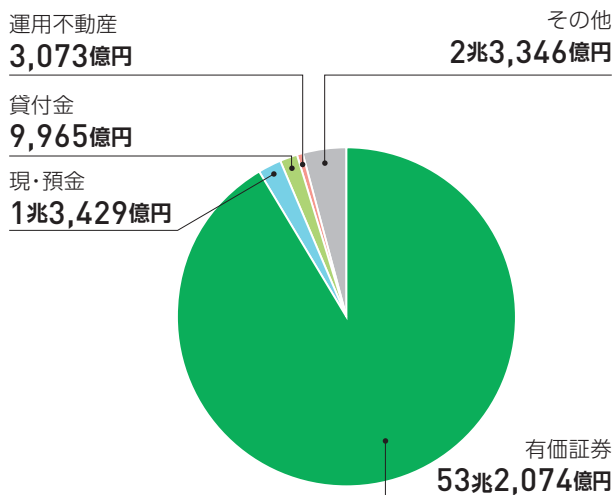
負債の合計は、前年度末より2,492億円増加し、54兆3,407億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1,823億円増加し、51兆4,250億円となりました。

純資産の合計は、3兆8,483億円となりました。

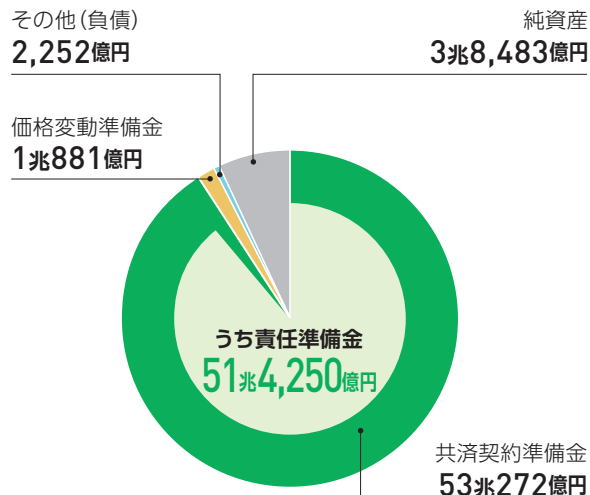
(単位:億円)

科 目	平成28年度末	平成29年度末
共済契約準備金	528,916	530,272
うち責任準備金	512,426	514,250
未払再保険勘定	191	165
代理店勘定	1	1
その他負債	1,212	1,628
諸引当金	473	458
価格変動準備金	10,119	10,881
負債の部合計	540,915	543,407
出資金	7,567	7,565
利益剰余金	20,346	21,215
利益準備金	3,564	3,736
その他利益剰余金	16,782	17,479
会員資本合計	27,914	28,781
その他有価証券評価差額金	8,821	9,702
評価・換算差額等合計	8,821	9,702
純資産の部合計	36,735	38,483
負債及び純資産の部合計	577,651	581,890

〈資産の内訳(平成29年度末)〉



〈負債・純資産の内訳(平成29年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より1兆3,102億円減少し、5兆7,952億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少等にとともに、前年度より1兆3,885億円減少し、4兆5,725億円となりました。また、財産運用収益は、前年度より241億円増加し、1兆884億円となりました。

経常費用は、前年度より1兆3,397億円減少し、5兆5,759億円となりました。

このうち直接事業費用は、前年度より2,134億円増加し、4兆9,544億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、責任準備金繰入額の減少等にとともに、前年度より1兆6,362億円減少し、1,961億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より294億円増加し、2,193億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より5億円増加し、56億円となり、特別損失は、前年度より10億円増加し、24億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より288億円増加し、1,149億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金2,230億円のうち、各会員に対して132億円を出資配当金として(出資配当率は年1.75%)、142億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金および地域・農業活性化積立金などの任意積立金への積み立てが1,376億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	71,055	57,952
直接事業収益	59,611	45,725
共済契約準備金戻入額	686	1,226
財産運用収益	10,642	10,884
その他経常収益	115	116
経常費用	69,157	55,759
直接事業費用	47,410	49,544
共済契約準備金繰入額	18,324	1,961
財産運用費用	737	1,295
価格変動準備金繰入額	572	762
事業普及費	293	315
事業管理費	1,037	1,067
その他経常費用	781	813
経常利益	1,898	2,193
特別利益	51	56
特別損失	14	24
税引前当期剰余	1,935	2,225
法人税等合計	239	371
法人税、住民税及び事業税	696	1,157
法人税等調整額	△ 457	△ 786
契約者割戻準備金繰入額	834	704
当期剰余金	860	1,149
当期首繰越剰余金	316	300
災害救援積立金取崩額	3	1
交通事故対策基金取崩額	18	18
経営基盤整備積立金取崩額	677	683
地域・農業活性化積立金取崩額	53	77
当期末処分剰余金	1,930	2,230

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	1,930	2,230
剰余金処分額	1,629	1,881
利益準備金	172	229
任意積立金	1,177	1,376
出資配当金	136	132
事業分量配当金	144	142
次期繰越剰余金	300	348

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成29年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,043.0%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円)

1,043.0%

	平成28年度末	平成29年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	104,106	109,102	4,995
リスクの合計額(B)	23,173	20,920	△2,252
支払余力 (ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B)} \times \frac{1}{2} \times 100$	898.5%	1,043.0%	144.5%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

基礎利益

平成29年度のJA共済連の基礎利益は、熊本地震が発生した前年度に比べて危険差収支が改善したことなどから、7,463億円となっています。

基礎利益

(単位:億円)

7,463億円

	平成28年度	平成29年度	増減
基礎利益	5,439	7,463	2,023
費差損益	1,264	1,188	△76
利差損益	350	886	536
危険差損益	3,825	5,388	1,563

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

再保険の取り組み

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任(リスク)の一部(または全部)を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JA共済連では、大規模自然災害が発生した場合でも健全な経営が維持できるよう、リスク分散の一環として再保険を実施しています。

なお、再保険先の選定については、第三者機関による信用力(格付け)に関する情報を総合的に評価・判断し、契約条件等も考慮したうえで慎重に選定しています。

また、再保険契約締結後も、再保険先の格付け等を継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

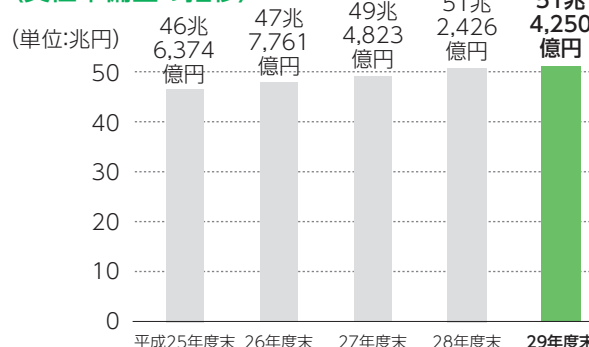
責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の積み立てを行っています。

さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

また、責任準備金として毎年、異常危険準備金の積み増しを行うとともに、再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

〈責任準備金の推移〉



責任準備金

51兆4,250億円

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事

業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した「資産査定規程」「償却・引当規程」を設定しています。この規程に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます。)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

〈分類区分の定義および分類区分ごとの償却・引当の概要〉

分類区分	定義	償却・引当の概要
非分類	回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性について問題のない資産	貸付金などについて、一般貸倒引当金(貸付金残高×予想損失率)を計上 ※ 予想損失率は、貸倒実績率に基づき、債務者の区分に応じて算出
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が十分に満たされないため、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権などの資産	貸付金などについて、個別貸倒引当金等(債務者の区分に応じた必要額)を計上
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、従って、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推測が困難な資産	個別貸倒引当金を計上または直接償却
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産	

〈平成29年度決算における自己査定結果〉

査定対象資産60兆2,049億円のうち、非分類資産については60兆1,717億円(構成比99.9%)となっています。一方、分類資産は331億円であり、うちⅡ分類は323億円、Ⅲ分類は2億円、Ⅳ分類は6億円となっています。

〈平成29年度決算における償却・引当結果〉

非分類およびⅡ分類資産に対する引当額として、一般貸倒引当金を32億円、Ⅲ分類資産に対する引当額として、個別貸倒引当金等を2億円計上しています。Ⅳ分類資産については、その全額(6億円)を直接償却により処理しています。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

主な保障ラインナップ

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
 	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済					
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済					
	お子さまの教育資金を準備したい方	お子さま の保障	こども共済					
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済					
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済					
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済					
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール					
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード					
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済					
		ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済					
まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	一時払終身共済(平28.10)						
	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の 保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス					
	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター					

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



一人ひとりにあった保障で、ご自身やご家族の暮らしをサポートします

生命総合共済 なないろデザイン

年齢、性別、家族構成などによって、不安や心配事も人それぞれ。そこで、ご自身に必要な7つの“保障分野”を組み合わせる一人ひとりに合った安心をご提供するのが、「生命総合共済 なないろデザイン」です。さまざまなリスクにトータルに備えられ、ライフステージの変化に応じて保障の組み合わせも見直せます。



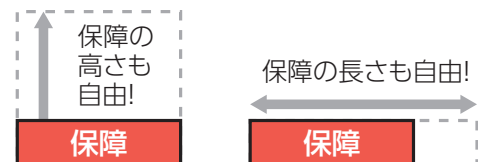
7つの“保障分野”を自由に組み合わせ、
あなたにぴったりの保障が
デザインできます!



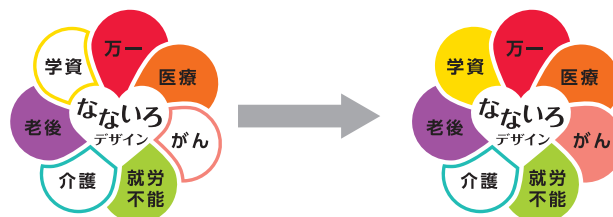
病気やケガ、
老後の資金などにも、
バランスよく備えられました!



保障の高さ(保障金額)・長さ(保障期間)を自由に
設定できるためライフステージや備えの目的に
応じて最適な保障を準備できます!



ライフステージの変化に
応じて保障内容を見直すことができます!



結婚して
子どもも生まれたので
家族のために
保障内容を充実させました!



万一の備え 死亡のリスクに備えるための共済

終身共済 一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

- 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- 2 万一時、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。
※家族収入保障特約を付加した場合。



養老生命共済 万一到備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。

- 1 満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
- 2 万一時、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。



定期生命共済 お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。

- 1 ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。
- 2 お手頃な共済掛金でご加入できます。



医療の備え 入院・手術のリスクに備えるための共済

医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

- 1 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。
※プランによって異なります。
- 2 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)の入院・手術・放射線治療の共済金の額は2倍です。
※三大疾病重点保障特則ありを選択した場合。
※入院見舞金、先進医療共済金、先進医療一時金は除きます。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



がんの備え がんのリスクに備えるための共済

がん共済 がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

- 1 上皮内がんを含むさまざまな「がん」、脳腫瘍の治療を一生涯保障します。
※共済期間を終身とした場合。
- 2 「がん」診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



介護の備え 介護のリスクに備えるための共済

介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

- 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 3 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。



就労不能の備え 身体の障害による収入の減少や支出の増加に備えるための共済

生活障害共済 病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられます。

- 1 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- 2 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。(身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳制度と連動しています。)
- 3 ニーズにあわせてプランを選べます。
収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン(定期年金型)」、住宅の改修、歩行器具等の器材購入などにもなう支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン(一時金型)」を選択できます。両プランへの加入も可能です。



老後の備え 老後の生活資金に備えるための共済

予定利率変動型年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

- 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- 2 「個人年金保険料控除」が受けられます。
※平成30年7月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限ります。
- 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。



学資金の備え 教育資金を準備しつつ、万一にも備えるための共済

こども共済 お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- 1 必要な保障を確保しながら、お子さま・お孫さまの教育資金を計画的に準備できます。
- 2 ご契約者さま(親族)がもしものとき^{※1}、その後の共済掛金はいただきません^{※2}。
 ※1 死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
 ※2 共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
- 3 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
- 4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます^{※3}。
 ※3 ご契約者さまの年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

※生命総合共済でないデザインには、ほかにも「引受緩和型終身共済」「引受緩和型医療共済」「一時払終身共済(平28.10)」「一時払介護共済」があります。



火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します

建物更生共済 むてきプラス

- 1 火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も、しっかり保障します。
- 2 掛け捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して受け取ることもできます。
- 3 建物や家財について発生した火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたりしたときには、傷害共済金をお支払いします。
- 4 火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物のとりかたづけに必要な費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。





自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします

自動車共済 クルマスター

- 1 自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- 2 JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- 3 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用(最大割引率63%)されます。また、損害保険会社等からの乗りかえにも割増・割引等級が適用されます。
- 4 24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- 5 自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,650工場(平成30年6月末時点)が加盟する指定工場ネットワーク(愛称:JARIC)を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。



農業者の皆さまへの取り組み

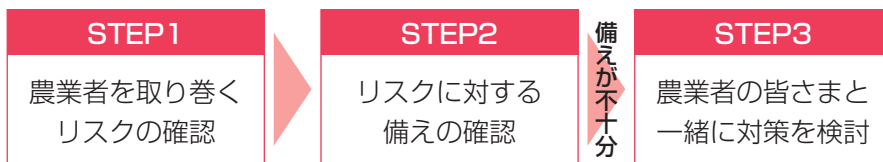
JA共済では、「農業リスク診断活動」を通じて、農業経営を取り巻くリスクの“見える化”を図るとともに、リスクの回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断活動

JA共済では、農業者の皆さまに対して、農業経営を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況の確認を行う「農業リスク診断活動」を展開しています。

「農業リスク診断活動」を通じて明らかになったリスクに対しては、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

〈農業リスク診断活動のイメージ〉



農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、一体的に保障提供を行っています。

主な保障ラインナップ

● 個人農家
 ● 農業法人
 ● 集落営農組織
 ● 活動組織等

<p>経営者が万一のときの、運転資金、事業承継資金の確保が心配だ。</p>	<p>定期生命共済 終身共済 (トップマンプラン)</p>	<p>ご自身の退職金の準備や、万一のときの事業承継をスムーズに行えます。</p> <p style="text-align: right;">● 法</p>
<p>退職金財源の確保が心配だ。</p>	<p>養老生命共済 (福利厚生プラン)</p>	<p>役員・従業員一人ひとりの退職金財源等の資金準備をスムーズに行えます。</p> <p style="text-align: right;">● 法</p>
<p>病気やケガによる身体障害で、これまでのように働けなくなったときの生活が心配だ。</p>	<p>生活障害共済 働くわたしの ささエール</p>	<p>病気やケガによる身体障害が残るとき、収入の減少や治療費等の支出の増加に備えられます。</p> <p style="text-align: right;">● 個</p>
<p>農作業中のケガが心配だ。</p>	<p>農作業中傷害共済 特定農機具傷害共済</p>	<p>農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。</p> <p style="text-align: right;">● ● ● 法 集</p>
<p>活動組織等の農地維持活動・資源向上活動中におこるケガや事故が心配だ。</p>	<p>イベント共済 (環境保全プラン)</p>	<p>「多面的機能支払交付金」事業にもとづく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。</p> <p style="text-align: right;">● 活</p>
<p>台風や火事による倉庫、畜舎、堆肥舎などの損害が心配だ。</p>	<p>建物更生共済 むてきプラス <small>建物 特定建築物</small></p>	<p>倉庫や畜舎、堆肥舎等が台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。</p> <p style="text-align: right;">● ● ● 法 集</p>
<p>空き巣等による通貨や預貯金証書の盗難が心配だ。</p>	<p>建物更生共済 むてきプラス <small>家財</small></p>	<p>住宅内の家財が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。</p> <p style="text-align: right;">● 個</p>
	<p>建物更生共済 むてきプラス <small>営業用什器備品</small></p>	<p>事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、営業用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。</p> <p style="text-align: right;">● ● ● 法 集</p>
<p>事故によるトラクター等の農業用の自動車の損害が心配だ。</p>	<p>自動車共済</p>	<p>トラクター等の農業用の自動車や軽トラック等の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。</p> <p style="text-align: right;">● ● ● 法 集</p>

<p>農業にともなう賠償事故が心配だ。</p>	<p>(共栄火災による保障のご提供) 農業者賠償責任保険</p>	<p>農作業中の農薬飛散等の施設リスクをはじめ、食中毒等の生産物リスクや預かった農機具等に対する保管物リスクへの賠償事故を包括的に保障します。 個 法 集</p>
<p>農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクが心配だ。</p>	<p>(共栄火災による保障のご提供) 農業応援隊</p>	<p>農業にともなう賠償事故への保障に加えて、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等、農業経営の大規模化や法人化、6次産業化にともなうリスクを包括的に保障します。 個 法 集</p>
<p>農産物輸出にともなうリスクが心配だ。</p>	<p>(共栄火災による保障のご提供) 海外PL保険</p>	<p>輸出される農産物について、食中毒・異物混入等の賠償事故を保障します。 個 法 集</p>
	<p>(共栄火災による保障のご提供) 外航貨物海上保険</p>	<p>輸出される農産物について、輸送中の火災や衝突・転覆等による損害を保障します。 個 法 集</p>
	<p>(日本貿易保険による保障のご提供) 中小企業・農林水産業輸出代金保険</p>	<p>輸出される農産物について、海外取引先の財務状況悪化や輸出先国における政情不安・輸入制限によって、代金を回収することができずに被った損害を保障します。 個 法 集</p>

※JA共済連は平成29年3月に株式会社日本貿易保険と業務提携しました。

農業者の皆さまへの情報提供

農業者の皆さまへ、JA共済のホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト <http://www.ja-kyosai.or.jp/agri/>)において、「農業リスク診断活動」や「農業者の皆さまに対する保障」のご案内のほか、次のような情報提供を行っています。

異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援

地域農業の振興および農山漁村の活性化に向けて、6次産業化および再生可能エネルギー事業への支援に取り組んでいます。

農林水産業協同組合ファンド

JAグループでは6次産業化事業体の組成・支援を図るため、政府の出資のもと設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構とJA共済連を含む系統の出資により「農林水産業協同組合ファンド」を設立しています。「農林水産業協同組合ファンド」では、これまで13件の投資を決定しています。

農山漁村再エネファンド

JA共済連は農林水産業と調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対する資金面の支援として、農林中央金庫とともに「農山漁村再エネファンド」を設立しています。「農山漁村再エネファンド」では、これまで2件の投資を決定しています。

ご契約締結までの手続き

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう適切な説明・確認を行っています。

ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認

ご契約締結までの情報提供と意向把握・確認の流れは以下のとおりです。




1

ご意向の把握

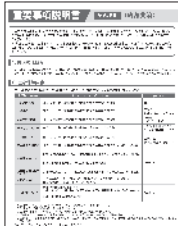
タブレット型端末機
Lablet'sによる
提案と説明

重要事項説明書の
説明

- 組合員・利用者さまの共済・保険のご加入状況やご意向を把握したうえで、ライフアドバイザー(LA)が最適なプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているのかを、タブレット型端末機「Lablet's(ラブレッツ)」によりご説明します。
- 重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。



Lablet's画面イメージ



重要事項説明書
(契約概要)

2

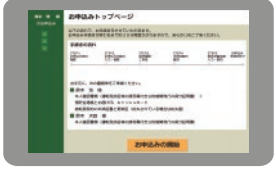
ご意向の確認

ご契約内容の確認


ご契約のしおり・約款
重要事項説明書の
受領確認

告知の受領


- ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて「Lablet's」にてご確認いただけます。
- ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さま等ご自身に「Lablet's」に入力・自署していただけます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認や、被共済者さまの過去の傷病歴や健康状態等の告知事項についても「Lablet's」に入力していただけます。



Lablet's画面イメージ



重要事項説明書
(注意喚起情報)




ご契約のしおり・約款

3

共済掛金のお支払い

共済証書
意向確認内容(控)
のお受け取り

- 共済掛金はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。万一、定められた期日までに共済掛金のお支払いがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
- ご契約をお引き受けした場合は、「お申し込み」、「告知」がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します。また、「共済証書」「意向確認内容(控)」などを送付しますので、お申し込み時に「Lablet's」に入力いただいた内容と相違ないかご確認ください。



共済証書

※ 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。

■ 情報提供と意向把握・確認の実施

JA共済では、組合員・利用者の皆さまが加入をご検討する際に必要な情報をご提供し(情報提供)、また、提案内容のご説明において加入される方のご意向を把握・確認すること(意向把握・確認)等で、共済契約のご提案から契約締結に至るまでの一連の流れにおいて、よりきめ細かな対応を行います。

■ 本人確認の実施

JA共済では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、新規に共済に加入されるとき、年金・満期共済金などをお受け取りになるときなどのお取引に際して本人確認を行っています。



くるま

1

プランのご検討

ご意向の把握

タブレット型端末機
Lablet'sによる
提案と説明

■ 組合員・利用者さまのご意向や情報等を把握したうえで、ライフアドバイザー(LA)、スマイルサポーターがプランを作成し、そのプランがご意向にどのように対応しているかを、タブレット型端末機「Lablet's(ラブレッツ)」によりご説明します。



Lablet's画面イメージ

2

ご契約のお申し込み

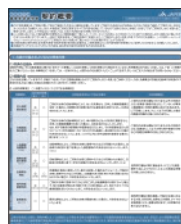
重要事項説明書の説明

ご意向の確認

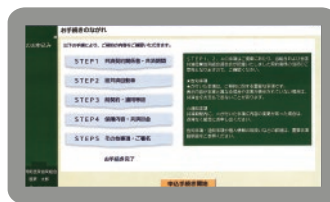
ご契約内容の確認

ご契約のしおり・約款
重要事項説明書の
受領確認

■ 重要事項説明書には、保障内容や共済金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して必ずお読みください。
■ ご契約者さまのご意向に沿ったお申し込み内容であるか等について、お申し込みの前に改めて「Lablet's」にてご確認ください。
■ ご契約のお申し込み手続きは、ご契約者さまご自身に「Lablet's」に入力・自署していただきます。あわせて、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」の受領確認も行います。



重要事項説明書



Lablet's画面イメージ



ご契約のしおり・約款

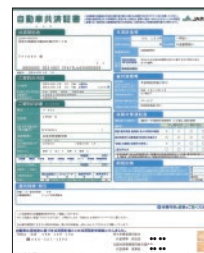
3

ご契約の成立

共済掛金のお支払い

共済証書
申込内容(控)
のお受け取り

■ 共済掛金はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。万一、定められた期日までに共済掛金のお支払いがない場合には、事故が発生しても共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。
■ ご契約をお引き受けした場合は、共済証書に記載されている共済期間の初日からご契約上の責任(保障)を開始します。また、「共済証書」、「申込内容(控)」を送付しますので、お申し込み時に「Lablet's」でご確認いただいた内容と相違ないかご確認ください。



共済証書

※ 「ご契約のしおり・約款」は、冊子のお渡しにかえて、Web約款を選択することができます。

ご契約に関する重要な事項等の説明

JA共済では、「農業協同組合法」「消費者契約法」「金融商品の販売等に関する法律」などの法令に基づき、ご契約に関する重要な事項をご理解いただくために、「重要事項説明書(契約概要)」※1、「重要事項説明書(注意喚起情報)」※2、「ご契約のしおり・約款」※3等をお渡しして、説明を行っています。

① クーリング・オフ制度

共済期間が1年を超える共済契約について、ご契約のお申込者または共済契約者は、ご契約の申込日または「ご契約のしおり・約款」および申込書(控)(ペーパーレス手続きの場合は申込内容(控))の交付を受けた日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(法人契約、JA共済が指定した医師の診査を受けていた場合などは除きます)。

② 告知義務

ご契約のお申し込み、復活または特約の中途付加などに際し、共済契約者または被共済者は、最近の健康状態などお尋ねする重要なことがらをありのままに告知していただくことになっています。この際に故意または重大な過失によって事実を告げなかったり、事実と相違して告知を行った場合には、告知義務違反としてご契約または特約が解除され、共済金などをお支払いできない場合があります。

③ 失効

ご契約が締結された後、第2回以後の共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合、ご契約は失効となり共済金などをお支払いできなくなります。

④ 復活

共済掛金のお払い込みがないためにご契約が失効した場合でも、失効日から3年以内であれば、ご契約の復活(効力をもとの状態へ戻すこと)を申し込むことができます。

⑤ 共済掛金の自動振替貸付(一時的に共済掛金のご都合がつかないとき)

共済掛金のお払い込みがないまま、所定の払込猶予期間を経過した場合でも、その時点での返れい金の額の80%の範囲内で、共済掛金に相当する額を自動的に貸し付け、ご契約を有効に継続させることができます。

*自動振替貸付のない仕組みもあります。

※1 「重要事項説明書(契約概要)」には、ご契約内容に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

※2 「重要事項説明書(注意喚起情報)」には、ご契約に際してご契約者さまにとって不利益となる事項など、特にご注意いただきたい事項を記載しています。

※3 「ご契約のしおり・約款」は次の2つの部分で構成されています。

■ご契約のしおり

約款の内容を読みやすく整理し、ご契約上の重要事項や共済金等の請求、手続き等について、わかりやすく説明しています。

■約款

ご契約のご加入からお支払いまでのいろいろなことをとりきめたものです。

※4 上記①～⑤は生命共済の場合であり、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」にさらに詳しく記載しています。

ご契約期間中の情報提供

3Q訪問活動

JA共済では、「安心は会うことから始まります」を合言葉に、3Q訪問活動を展開しています。

この取り組みを通じて、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みなどを行っています。

組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)(「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」)をさせていただいています。

「フォルダー登録契約のご案内」の提供

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、JA共済フォルダーに登録いただいたご契約者さまへ、毎年5月頃にご契約内容などを記載した「フォルダー契約案内書」をお送りします。

インターネットでのご契約内容などの確認

ホームページに各共済種類の「ご契約のしおり・約款」を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済フォルダーネットにご登録いただいたご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、住所、電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。



JA共済ホームページ

その他大切なお知らせ

そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など各種通知をお届けします。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

JA共済フォルダーサービス

JA共済では、ご加入いただいているご契約をひとつにまとめて管理することができるJA共済フォルダーサービスをご提供しています。

JA共済フォルダーにご登録いただくと、ご契約内容のご案内を毎年受け取れるほか、JA窓口での住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更といった、異動手続きがスムーズにできるなどさまざまなメリットがあります。

個々のご契約をまとめてJA共済フォルダーに登録すると…

共済 太郎さんの場合



- 特典 1** ご契約内容のご案内を毎年お届けします。
- 特典 2** JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 特典 3** JA共済の宿泊保養施設のサービス・特典がご利用いただけます。
- 特典 4** 「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。

※上記は概要を説明したものです。JA共済フォルダーの詳細については、「JA共済フォルダーのしおり・規定」を必ずご覧ください。

共済金の請求

JA共済では、各種共済契約に基づき、共済金をご請求いただくにあたり、契約者・利用者の皆さまにわかりやすい手続きとなるよう努めています。

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。
(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)

ひと



ひとに関するお手続き

- 1** 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(ケガ・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになられる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(通院・手術)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・通院・手術など)
- 入院(通院・手術)などの診断名とその原因(ケガ・病気)
- 事故日(ケガを原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名・手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2** 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内します。

- 3** 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はご請求者さまのご負担となります。

- 4** ご提出いただいた書類の内容をJAで確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いする場合があります。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

いえ



いえに関するお手続き

- 1** 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について火災等による損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の点について確認させていただきます。

- ①ご加入の共済契約情報(契約番号など)
- ②罹災日時
- ③罹災原因
- ④損害の状況
- ⑤ケガ人の有無
- ⑥加害者の有無
- ⑦同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合はその内容

- 2** 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご案内します。

- 3** 必要書類をお取りそろえのうえ、JAへご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご確認ください。

- 4** 事故調査に基づき、共済価額・損害の額の認定、共済金の支払い可否等の損害査定を実施します。

- 5** 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…人身傷害・車両保障

- 1** 事故連絡の受付
事故状況の確認と共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

- 2** 調査・確認など
現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し、被害状況の確認などを行います。

- 3** 相手方との協議
相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 途中経過の報告
途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

- 5** 示談交渉と解決まで
被共済者さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。
※示談成立後、示談書を被共済者さま、相手方双方にお渡しします。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

- 3** 途中経過の報告
必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。
※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 共済金のお支払いまで
お支払いする共済金についてご説明し、ご承諾後、共済金をお支払いします。
※事故の相手方（賠償義務者）がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

サポート体制

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー (LA)」や窓口業務を行う「スマイルサポーター」が、皆さまのさまざまなご要望にお応えできるよう知識やスキルの向上を図っています。

ライフアドバイザー (LA)

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。



組合員・利用者の皆さまからのご相談にお応えし、頼りにしていただける活動を行っています。

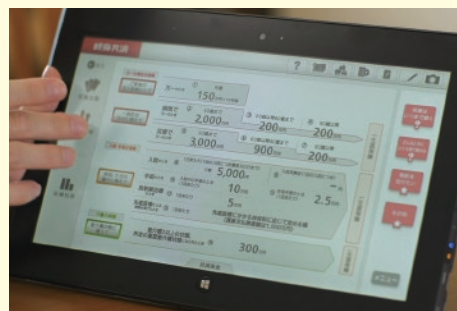
近年、組合員・利用者の皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。それにお応えるため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー (FP) の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

タブレット型端末機 (Lablet's) の活用

ライフアドバイザーが組合員・利用者の皆さまのお宅を訪問する際には、タブレット型端末機 (Lablet's) を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。

また、あわせてタブレット型端末機 (Lablet's) による契約手続き等についても、平成28年度から段階的に展開しています。

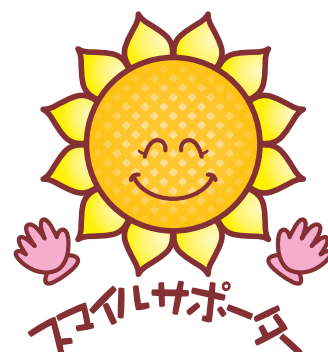
タブレット型端末機 (Lablet's) の活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。



スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



インターネット・電話相談によるサービス

JA共済では、契約者・利用者の皆さまが、ご自身のご都合にあわせて各種相談・お問い合わせができるようさまざまなサービスを実施しています。

JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp> でご利用いただけるサービス



ご契約に関する電話相談サービス

●JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、ご加入のJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

コンサルタントはクミアイ
 **0120-536-093**

【受付時間】9時～18時(月～金曜日)、9時～17時(土曜日)
 日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

●一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご加入先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会 共済相談所においても、ご相談などをお受けしています(ただし、自動車事故相手方への損害賠償に関わるものは、お取り扱いしていません。)

TEL 03-5368-5757

【受付時間】9時～17時
 土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※健康・介護に関する相談サービス「健康・介護ほっとライン」については、P.35をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障に関するフリーダイヤル安心サービス

事故等の場合には

●JA共済事故受付センター

ジコはクミアイ
 **0120-258-931**

24時間
365日
対応

※JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。※上記フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

●JA共済サポートセンター

レッカーロードサービスはクミアイ
 **0120-063-931**

24時間
365日
対応

夜間休日現場急行サービス

【受付時間】平日：17時～23時
 土日・祝日：8時～23時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

- 事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
- 原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし、高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。
- JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

夜間休日初期対応サービス

【受付時間】平日：17時～21時(対応は22時まで)
 土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

- 対人賠償事故(人身傷害事故含む)、対物賠償事故、車両諸費用保障特約の付いた車両単独事故が対象となります。
- ご契約内容が確認できない場合、すでにご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

休日契約者面談サービス

【受付時間】
 金曜・祝前日：17時～0時
 土曜：終日
 日曜・祝日：0時～17時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

- 対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。
- JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

レッカーサービス 24時間

事故または故障により自力走行不能となった場合について、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

- 現場から100kmまでのけん引に要する費用が無料となります。

- 事前にJAまたはJA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)に要請された場合に本サービスの対象となります(ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります)。
- トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。また、JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)からJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離、ロードサービスの作業時間について、上記のサービス範囲を拡大します。

ロードサービス 24時間

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合について、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

- 30分程度で対応可能な応急対応に要する費用が無料となります。

※夜間休日現場急行サービス、レッカーサービス、ロードサービスについて、交通事情、気象状況等により、対応業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。



スマートフォンの方は、お車のトラブル時にアプリを利用すれば、JA共済の受付窓口へスムーズな連絡(事故受付、レッカー・ロードサービスの要請等)が可能です。

※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。なお、通信料はご利用者さまのご負担となります。

国内外の協同組合と連携した取り組み

JA共済連は、協同組合の価値や役割などを広く伝えるとともに、国内外の協同組合間の連携により新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進する取り組みを進めています。

国内の協同組合との連携

JA共済連では、国内のさまざまな業種の協同組合と連携を図り、協同組合運動を促進する取り組みに参画しています。

「協同組合はだれも取り残されない社会を実現します～賀川豊彦から持続可能な開発目標(SDGs)へ～」をテーマに開催された第95回国際協同組合デー記念中央集会(平成29年7月、東京)では、平成27年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」の実現に向けた協同組合の取り組みについて討議がなされました。

また、JA共済連が加盟するIYC記念全国協議会で

は、東日本大震災の被災地を訪問し、復興の現状や協同組合(農協、漁協、森林組合、生協、医療生協、酪農組合等)による復興支援の取り組みについて理解を深める活動のほか、協同組合に関する教育拡大(大学で公開寄附講座の開設)や協同組合の認知度向上を図る活動(リーフレット等の企画・製作・配布)に取り組んでおり、JA共済連でもこれらの取り組みに積極的に参画しています。



「日本の協同組合」のリーフレット

IYC記念全国協議会(国際協同組合年記念協同組合全国協議会)

国連は2012年を国際協同組合年として、協同組合運動を促進し、協同組合の役割に関して社会の認知度を高めるよう求めました。日本では、この取り組みを引き継ぎ発展させるため、2013年にIYC記念全国協議会が発足しました(平成30年5月現在、25組織)。

世界の協同組合との連携

JA共済連は、世界のさまざまな協同組合とも連携して、協同組合運動の振興に取り組んでいます。

協同組合の国際機関である国際協同組合同盟(ICA)、およびその共済・保険部門である国際協同組合保険連合(ICMIF)の会員として総会や各種委員会を通じて活動に参画する一方、ICMIFの地域協会であるアジア・オセアニア協会(AOA)ではJA共済連の理事長が会長職を務めるなど、協同組合国際機関で中心的な役割を果たしています。

これらの協同組合国際機関では、加盟各国の会員が連携して、貧富の格差拡大や気候変動といった世界共通のさまざまな課題の解消に向けた活動を展開していますが、共済・保険分野においては、開発途上国で貧困の

連鎖を断ち切る手段のひとつとして注目されている、低価格で加入可能なマイクロインシュアランスの普及活動に取り組んでいます。

この取り組みに対してJA共済連は、AOAが主催する会員相互交流会(平成29年11月、スリランカ)に参加して現地の協同組合による事業戦略や普及活動への理解を深めるとともに、ICMIFのマイクロ・インシュアランス普及プロジェクトへの参画を通じて、開発途上国の協同組合による共済・保険事業を支援しています。

また、ICMIF総会(平成29年10月、英国)には、経営・管理職層に加え若手職員を派遣し、共済・保険を取り巻く新潮流につき専門家の講演や会員組織による議論を聴き、世界中からの参加者と交流し意見を交換しました。

ICA(国際協同組合同盟)

世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。組員約10億人を擁する世界最大のNGOで、国連の経済社会理事会やユニセフ等の諮問機関に登録されています(平成30年4月現在、107か国307組織)。

ICMIF(国際協同組合保険連合)

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました(平成29年9月現在、74か国280組織)。

AOA(ICMIFアジア・オセアニア協会)

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました(平成29年10月現在、14か国49組織)。



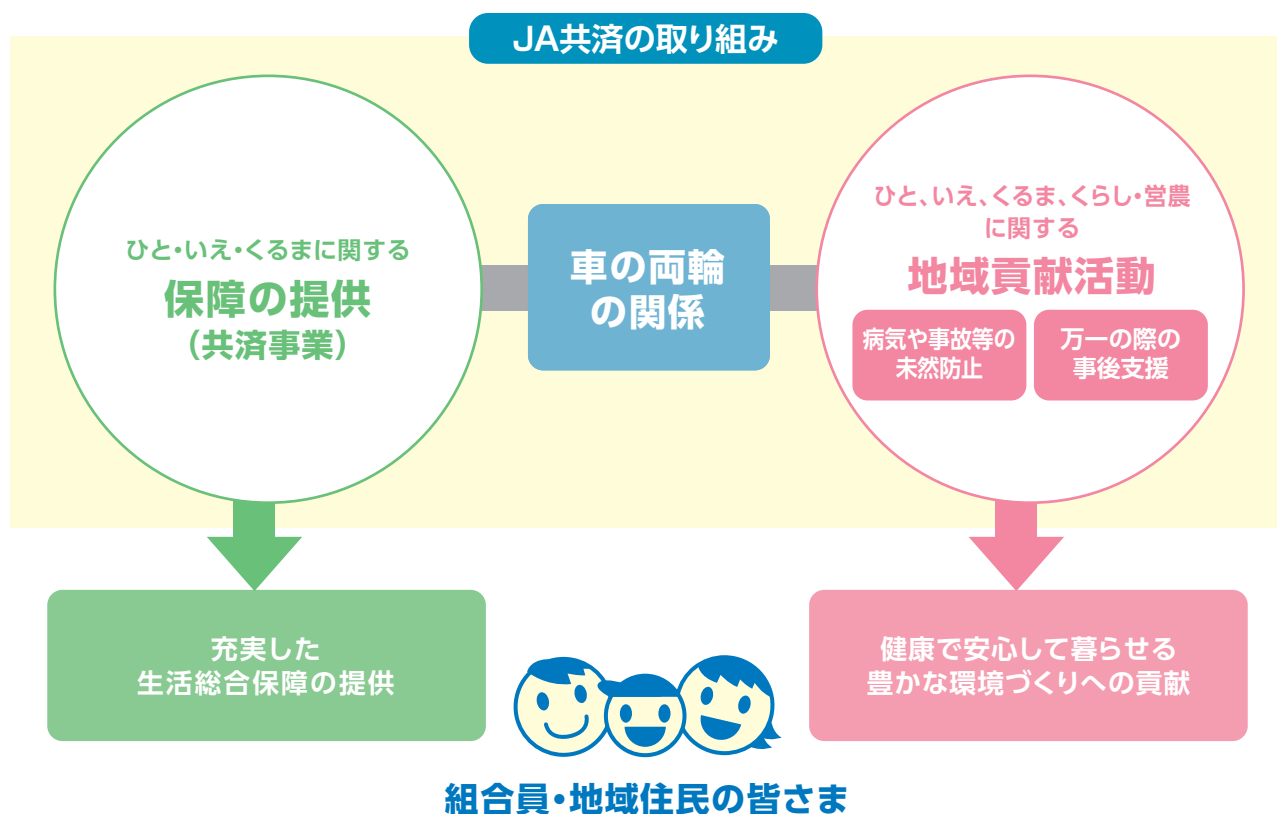
AOA会員相互交流(スリランカ)の風景

地域貢献活動への取り組み

～地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために～

JA共済が実施する保障の提供と地域貢献活動(病気や事故等の未然防止と万一の際の事後支援)は車の両輪の関係にあり、相互に機能することにより「安全・安心」の輪を広げてきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。



健康管理・増進活動

元気な生活を送るために役立つ、健康管理・増進活動をはじめ、介護・福祉活動などにも取り組んでいます。



災害救援／復興支援

自然災害などの被害にあわれたご契約者さまを対象とした救援活動で、生活の立て直しを支援しています。
※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。



交通事故対策活動

交通事故のない社会をめざして、交通事故の未然防止や交通事故被害者支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。



文化支援／環境保全活動

心の豊かさや絆の大切さを次世代へ伝えるために、地域に根ざした活動や文化支援活動を実施しています。

健康管理・増進活動



ずっと健康であるために

■レインボー体操

JA共済オリジナルの健康体操です。

心臓に負担をかけないやさしい動きで、全身の血液の流れをよくする体操です。立っても、座っても、寝てもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。いろいろな音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりができます。

平成29年度の参加人数 約22,000名



レインボー体操の風景

■笑いと健康教室

「笑い」が心や体によいということは医学的にも証明されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目されています。

JA共済では、健康増進活動のひとつとして「笑いと健康」の關係に着目したプログラムを開発し、「笑い」の効果とその仕組みについて学び、実際に体験する「笑いと健康教室」を開催しています。

平成29年度の参加人数 約6,500名



笑いと健康教室の風景

■健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

平成29年度の電話件数 約5,700件

健康・介護電話相談



0120-481-536

シアワセイチバン コンサルタント



(ほっとちゃん)

無料 受付時間 24時間・365日

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な対応

●お名前は伺いませので安心してご利用ください。

JA共済の宿泊保養施設 一覧

「契約者サービス」および「組合員に対する健康管理・増進活動への支援機能」として、全国12か所の宿泊保養施設を運営しています。

① 福島県・奥飯坂「摺上亭大鳥」※1

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

② 新潟県・鶴の浜温泉「鶴の浜ニューホテル」※1

〒949-3101 新潟県上越市大瀧区雁子浜304
TEL.025-534-2622 客室数:36室

③ 富山県・雨晴温泉「磯はなび」※1

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6161 客室数:50室

④ 石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」※1

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

⑤ 愛知県・三河湾三ヶ根山「グリーンホテル三ヶ根」※1

〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町入会山1-287
TEL.0563-62-4111 客室数:61室

⑥ 兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」※1

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑦ 和歌山県・南紀白浜温泉「癒しの宿クアハウス白浜」

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町3102
TEL.0739-42-4175 客室数:42室

⑧ 鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」※1

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:108室

⑨ 鳥取県・はわい温泉「羽衣」※1

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉21-1
TEL.0858-35-3621 客室数:25室

⑩ 島根県・玉造温泉「ホテル玉泉」※1

〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2
TEL.0852-62-0021 客室数:121室

⑪ 佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」※1

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑫ 宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」※1

〒889-2164 宮崎県宮崎市折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室



(平成30年4月1日現在) ※1 JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設です。 ※2 山形県・天童温泉「紅葉苑」は現在休館中です。

災害救援／復興支援



災害にあわれた方のために

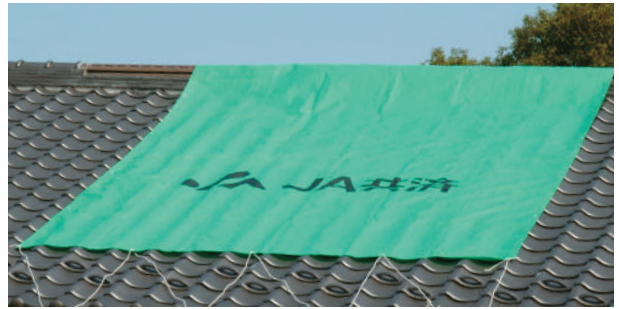
JA共済のご契約者さまとそのご家族の生活を支援するため、「災害シート」の無償配布や、「仮設住宅」の無償貸与をしています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

■災害シート

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、JAを通じて災害シートを無償で配布しています。東日本大震災、熊本地震などでも災害シートをお配りし、ご契約者さまとご家族の、災害からの復興に向けたサポートをしました。

平成29年度の配布枚数 約4,900枚



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)

■仮設住宅

火災などでご自宅に居住できなくなった方に、仮設住宅を8か月間無料でお貸ししています。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など、暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成29年度の貸与棟数 約30棟



仮設住宅

復興支援

■東北ユースオーケストラへの協賛

JA共済連は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県出身の子どもたちで構成する東北ユースオーケストラ(代表・監督・音楽家の坂本龍一氏)の活動を支援しています。東北ユースオーケストラは、平成29年度、東京と宮城県仙台市で演奏会を行い、数多くの観客を前に熱演を披露しました。JA共済連は、震災からの真の復興をめざすその活動趣旨に賛同するとともに、地域の助け合いや将来を担う子どもたちの活動を応援しています。



東北ユースオーケストラの公演風景

交通事故対策活動



交通事故を防ぐために

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加をはじめとした、さまざまな交通安全活動を実施しています。自治体・警察などと連携した、世代別交通安全教室の開催や、交通安全資材・DVDの作製や寄贈などを通じて、地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいます。

幼児向け

■JA共済アンパンマン交通安全キャラバン

「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」が全国を巡回し、歌や踊りを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに人気のJA共済のイメージキャラクター「それいけ!アンパンマン」。このイベントは幼児や保護者に好評です。アンパンマンたちと交通ルールを学び、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

(監修:一般財団法人 日本交通安全教育普及協会)



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

キャラバンイベントの風景

平成29年度の参加人数 約149,200名

■親と子の交通安全ミュージカル

「魔法園児マモルワタル」

就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で開催しています。

このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者の皆さんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

(後援:内閣府、警察庁、国土交通省 推薦:一般財団法人 全日本交通安全協会)



ステージショーの風景

平成29年度の参加人数 約12,000名

生徒向け

■自転車交通安全教室(中・高生対象)

～警察等と連携した交通事故対策活動～

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行にともなう交通事故の実演(スタントマン)により、生徒に危険性を疑似体験させる教育事業(スケアード・ストレイト教育技法)の推進を支援しています。



スタントマンによる衝突事故の実演

平成29年度の参加人数 約87,700名

シルバー世代向け

交通安全教室

高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、「レインボー体操」で身体機能の低下を予防。誰でも楽しく参加できる内容になっています。

平成29年度の参加人数 約17,100名



交通安全落語の風景

自動車安全運転診断

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国に4台配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約6～10分程度の体験で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。

平成29年度の参加人数 約3,500名



ドライビングシミュレーターを使った安全運転診断の風景

全世代向け

自転車の安全運転診断

自転車事故防止を目的として、全世代を対象に、自転車シミュレーター搭載車両「すまいる号」を全国に4台配置し、巡回型の自転車の安全運転診断を行っています。

約6～10分程度の体験で自転車乗用中の交通ルールや危険予測を実践的に学習できます。

平成29年度の参加人数 約6,100名



自転車シミュレーターを使った安全運転診断の風景

その他

交通安全ムービーの無償提供

交通安全などを楽しみながら学んでいただくため、JA共済地域貢献活動のホームページ(<http://social.ja-kyosai.or.jp>)にて動画を提供しています。

● 小学生(保護者)向け

歩行中や自転車乗用中の交通安全について、小学生の発達段階にあわせて楽しく学ぶことができます。また保護者向けの映像ではご家庭で指導するポイントを解説します。



● シルバー世代向け

ドラマ仕立ての2本(計5話)。高齢者があいやすい交通事故、振込め詐欺被害および家庭内の事故を防止するため、ドラマ仕立てで親しみやすく解説します。



交通事故被害者の社会復帰のために

「介助犬」の育成と普及への取り組み

交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援や、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援を実施しています。また、介助犬の受け入れに対する理解を促進するために介助犬によるデモンストレーション「ガンバレ!介助犬!JA共済はたらくワンワンランド!」を開催しています。



はたらくワンワンランドの風景

平成29年度の参加人数 約6,200名
(はたらくワンワンランド)

■社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

● 社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター



- ・敷地面積／162,613㎡
- ・建物床面積／25,332㎡
- ・利用定員／障害者支援施設134名、病院(回復期リハ病棟)110床、障害者短期入所事業7名、障害福祉サービス事業所20名(通所)、通所リハビリテーション事業40名、通所介護事業60名
- ・職員数／345名

● 社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター



- ・敷地面積／151,984㎡
- ・建物床面積／40,644㎡
- ・利用定員／障害者支援施設80名、病院(回復期リハ病棟)116床、障害福祉サービス事業所40名(通所)、通所リハビリテーション事業130名
- ・職員数／298名

交通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上等に寄与するドクターヘリの普及促進支援も実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国交通安全
運動ポスター

JA共済の交通安全の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用して実施しています。

文化支援／環境保全活動



JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

次世代の子どもたちの書道文化・交通安全への関心を育むために

■書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成29年度の第61回書道コンクールには、144万点を超える応募が、第46回交通安全ポスターコンクールには、16万点を超える応募がありました。

JA共済では、小・中学生の皆さんに助け合いと思いやりの気持ちを伝え、交通安全への関心を高めてもらうために実施しています。



農林水産大臣賞
小6 河内 菜々香さん



警察庁長官賞
中2 杉本 雅弥さん



「キョショー」「ガショー」
© 2006 JA-KYOSAI
JA共済 書道・交通安全ポスター
コンクールキャラクター

地球環境を守るために

■リボンキャンペーン

資源の有効活用と地球環境保護を目的として、自動車の修理や車検の際、自動車の損傷箇所を新品に交換するのではなく、補修やリサイクル部品をご利用いただくよう啓発活動を行っています。



リボンキャンペーン
告知ポスター

早稲田大学、聖心女子大学への寄附講座

JA共済連は、早稲田大学に平成24年度より同大学の学生を対象とした寄附講座を設置してきましたが、平成30年度からは早稲田大学に加え新たに聖心女子大学にも寄附講座を設置しました。本講座は、「農の治癒力」をはじめとした農が有する多面的機能や価値を活用した「農の可能性」や「新たな地方創生や地域連携のモデル」について考察・実践する機会を受講生に提供し、「学生としての農業・農村観」の構築を目指します。



フィールドワークの風景

各都道府県本部独自の地域貢献活動

安全で安心して暮らせる地域社会をめざして全国各地で地域の特性を活かしたさまざまな活動を実施しています。

各都道府県本部独自の地域貢献活動の一例



各種スポーツ大会の開催



地震体験車の寄贈



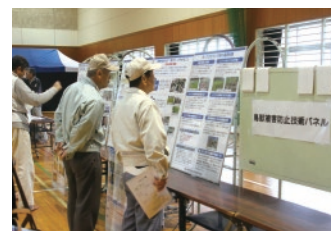
交通安全教室の開催



「マルシェ」の開催(地域特産物振興)



地域住民のための移動購買車の寄贈



鳥獣被害対策活動



女性大学の開催



子育て支援(胎教コンサートの実施)





食農教育にかかる学校への出前授業



夏休み子ども村体験



地域特産物(牛肉)の給食への提供



担い手育成のための、
学校への実習用農機具の寄贈



地域特産物を活用した料理教室



アグリキッズスクールの開催

JA共済の地域貢献活動のロゴマーク



©2017 JA-KYOSAI

日本地図から出ている新芽は、全国各地の活動が、地域に根付くようにという想いを、そして「貢献」の文字が手を取りあっている様子は、地域の皆さまとJA共済が手を取りあって支えあう姿をイメージしたロゴマークです。

農業のために 地域のために 明日のために

JA共済はこれからもさまざまな地域貢献活動に取り組んでまいります。

JA共済Q&A

日頃皆さまからいただいている、主なお問い合わせにお答えします。

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

A JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないように努めています。

万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥った場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。



Q JA共済には農家組合員以外の人でも加入できるのですか？

A 組合員には「正組合員(農家組合員)」と「准組合員」の2種類あり、農家組合員以外の方のご利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用(組合員にならずに利用)」する方法があります。

准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金をお支払いいただくことが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。

また、員外利用とは、農協法により、組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、JAごとに組合員の利用高の2割まで、組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

詳しくは、お近くのJAにお問い合わせください。

■ **農協法** 農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。



<http://www.ja-kyosai.or.jp>



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022784